

無料です

令和7年度

壮瞥町不動産相談会

壮瞥町では、町内に空き家をお持ちの方や空き家となる予定の建物を管理・所有する方、その他不動産のお悩みがある方を対象に無料相談会を開催します。

不動産に関するお悩みに、司法書士・宅地建物取引士の専門相談員がお答えします。

相談内容の例

- ・将来空き家になりそう。どうしたらよいか相談したい。
- ・兄弟が多い。どうやって不動産の相続をすれば良いか？
- ・住宅の査定を行ってほしい。
- ・土地を売りたいがどうすればよい？



日時 令和7年 7月25日(金)

午前10時00分～12時00分(一組30分程度の個別相談)

会場 壮瞥町地域交流センター山美湖 2階研修室1・2

◎事前予約制(先着)で開催します。ご予約は、7月23日(水)までにお電話又はメールで申込みください。なお、期日までに事前予約がなかった場合は中止となります。

◎持参するもの

- ・固定資産税の納税通知書
- ・住宅の様子がわかる図面や写真など



【お申し込み・お問い合わせ先】壮瞥町役場 企画財政課 企画広報係
〒052-0101

有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7

(TEL) 0142-66-2123 (FAX) 0142-66-7001

(メールアドレス) kikaku@town.sobetsu.lg.jp

壮瞥町不動産相談会 予約申込書

■申込者情報

フリガナ	
申込者氏名	
申込人数	人
電話番号	(※相談会の時間帯について、調整が必要な場合にご連絡します)

■相談内容について

相談したい 不動産	家屋 ・ 土地 ・ どちらも (○で囲んでください)		
上記の所在地	壮瞥町字		
家屋の築年数	年	空き家になっ てからの年数	年
相談内容	<u>該当する項目に○をつけてください</u> 1.相続 2.登記 3.売却 4.改築・除却 5.その他 <u>相談内容をお書きください(簡潔で結構です)</u>		

◎お申し込み・お問い合わせ先壮瞥町役場 企画財政課 企画広報係

TEL : 66-2123 / FAX : 66-7001 / E-mail : kikaku@town.sobetsu.lg.jp